

3 月定例所長会見における横村所長挨拶内容

- 所長の横村でございます。
- 福島第一原子力発電所の事故から 2 年が経過いたしました。福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、今なお、大変なご迷惑とご心配、ご苦勞をおかけしておりますことを、あらためてお詫び申し上げます。
- 本日、私からは 3 点お話しさせていただきます。
- まず、当発電所の安全対策に関する主な取り組み状況についてです。
 - 1～4 号機側の防潮堤の工事は、全体で約 8 割の進捗率で、引き続き順調に工事を進めております。
 - フィルタベント設備につきましては、1 号機の基礎工事を 2 月 22 日より開始し、7 号機とともに工事を進めているところです。
 - 開閉所につきましては、一部の変圧器の基礎などで耐震強化工事を開始しており、この工事により外部からの電源供給のさらなる信頼性の向上が図れるものと考えております。
 - また、原子炉建屋内におきまして、原子炉格納容器の事故時の密閉性をより向上させるため、原子炉格納容器頂部に水張りを行う設備の設置工事を、4 月初旬より 7 号機から順次開始してまいります。
- 続いて、原子力防災訓練の実施についてです。
 - すでにご承知のことと存じますが、今月 23 日に新潟県と連携した原子力防災訓練を実施する予定です。
 - 今回の訓練では、中越沖地震と同様の事態に加えて、直流電源の火災によって冷却機能が喪失し、これに伴って海水注入を実施し、その後、海水注入も不能となり深刻な状態となるという事故を想定します。
 - 当発電所では、福島第一原子力発電所の事故対応の教訓として、指示命令系統や役割分担を明確化した新たな緊急時体制の導入を進めており、今回の訓練においても、さらに改善すべき点はないか確認を行います。また、関係自治体ならびに関係機関との連携について、確実に行うことができるか確認してまいります。

訓練当日は、報道関係の皆さまにも訓練の様子をご覧いただきたいと考えておりますので、宜しくお願いいたします。

○ 次に、タービンの動翼取付部の点検についてです。

他社の原子力発電所において、低圧タービンの動翼取付部に割れ等が確認され、現在、原因調査が進められておりますが、この度の事例を踏まえて、当所においても、タービンの健全性を確認するという観点から、念のため今回の停止中に自主的な点検を実施することといたしました。

点検は、4月初旬より1号機で開始し、点検期間は約3ヶ月を予定しております。

○ 最後に、東北地方太平洋沖地震から2年が経過いたしました。

当所では、福島第一原子力発電所の事故発生以降、事故の当事者として自らを反省し、二度とあのような事故を起こしてはならないという強い決意の下、発電所の安全対策に邁進してまいりました。

今後もその思いは変わることなく、発電所で働く一人ひとりが、常に安全を追求し安全性を向上させていくという意識の下、安全対策に着実に取り組み、地域の皆さまから信頼され、安全で災害に強い発電所となれるよう、所員、協力企業一丸となって全力で取り組んでまいります。

○ 本日、私からは以上です。

以 上

添付) 柏崎刈羽原子力発電所DATA BOX

プレス公表 (運転保守状況)

当所における低圧タービン動翼取付部の点検について

柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX(平成25年3月)

平成25年3月14日

① 発電所運転状況

プラント名	現在の 運転(発電)状況	前回定期検査	過去1年間の運転状況													補足説明
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1号機 110万kW (S60.9.18運開)	第16回定期検査中 定検停止期間:H23.8.6~	第15回 H19.5.4 ~ H22.8.4 停止期間 H19.5.4 ~ H22.6.6 (1130日) (原子炉起動H22.5.31)	第16回定期検査による停止													
2号機 110万kW (H2.9.28運開)	第12回定期検査中 定検停止期間:H19.2.19~	第11回 H17.9.3 ~ H18.5.9 停止期間 H17.9.3 ~ H17.12.25 (114日) (原子炉起動H17.12.22)	第12回定期検査による停止													
3号機 110万kW (H5.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H19.9.19~	第9回 H18.5.12 ~ H18.9.15 停止期間 H18.5.12 ~ H18.7.27 (77日) (原子炉起動H18.7.24)	第10回定期検査による停止													
4号機 110万kW (H6.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H20.2.11~	第9回 H18.4.9 ~ H19.1.11 停止期間 H18.4.9 ~ H18.12.14 (250日) (原子炉起動H18.12.11)	第10回定期検査による停止													
5号機 110万kW (H2.4.10運開)	第13回定期検査中 定検停止期間:H24.1.25~	第12回 H18.11.24 ~ H23.2.18 停止期間 H18.11.24 ~ H22.11.25 (1463日) (原子炉起動H22.11.18)	第13回定期検査による停止													
6号機 135.6万kW (H8.11.7運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H24.3.26~	第9回 H22.10.31 ~ H23.3.9 停止期間 H22.10.31 ~ H23.1.26 (88日) (原子炉起動H23.1.23)	第10回定期検査による停止													
7号機 135.6万kW (H9.7.2運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H23.8.23~	第9回 H22.4.18 ~ H22.7.23 停止期間 H22.4.18 ~ H22.6.28 (72日) (原子炉起動H22.6.26)	第10回定期検査による停止													

※プラント名欄に記載してある出力は「定格電気出力」

② 発電所設備利用率(%) (2月末現在)

2月	0.0%
24年度累計	0.0%
運転開始後累計	60.4%

③ 発電所発電電力量(万kWh) (2月末現在)

2月	0
24年度累計	0
運転開始後累計	87,487,412

④ ドラム缶発生量(本) (H24年度第3四半期)

当期発生本数	765
貯蔵庫累積貯蔵本数	32,351
貯蔵庫保管容量	45,000

⑤ 使用済燃料貯蔵体数(体) (H24年度第3四半期)

使用済燃料貯蔵プール貯蔵体数	13,734
使用済燃料貯蔵プール管理容量	16,915
使用済燃料貯蔵プール貯蔵容量	22,479

⑥ 従業員登録データ(人) (3月1日現在)

		東京電力	協力企業	比率
県内	柏崎市	886	2,193	58%
	刈羽村	88	181	5%
	その他	119	1,039	22%
	小計	1,093	3,413	85%
県外		101	707	15%
合計		1,194	4,120 (3,439※)	-
		5,314		100%
協力企業社数(社)		655		

※3月1日の協力企業構内入構者数

⑦ 来客情報(人) (2月末現在)

	2月	年度累計
地元	819	8,244
県内	409	7,514
県外	252	8,719
国外	13	320
合計	1,493	24,797

⑧ 今後の主なスケジュール

予定日	内容
3月28日	定例の記者説明会
4月11日	次回定例所長会見

インターネットホームページアドレス
<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/index-j.html>

東京電力株式会社
 柏崎刈羽原子力発電所
 広報部
 0257-45-3131(代)

プレス公表（運転保守状況）
～中越沖地震関連を除く～

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
①	3月12日	5号機	所内蒸気系（非放射性）凝縮水受けタンク内における放射性物質の検出について（区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 定期検査中の5号機の原子炉建屋付属棟地下4階（管理区域）において、平成25年3月11日午後2時58分頃、協力企業作業員が所内蒸気系（非放射性）の点検作業前の確認として、所内蒸気を使用した後に戻った水（凝縮水）を回収する凝縮水受けタンク内の汚染確認を行ったところ、微量な放射性物質を検出しました。 その後、当社で確認を行ったところ、検出された核種はコバルト60、放射性物質濃度は2ベクレル/cm²でした。</p> <p>（安全性、外部への影響） 所内蒸気系の大気開放配管の出口、および系統水（ボイラ缶水・ボイラ給水タンク水）の汚染確認を行ったところ、放射性物質は検出限界未満であったことから、本事象による外部への放射性物質の放出はないものと判断しています。</p> <p>（対応状況） 今後、凝縮水受けタンク内から放射性物質が検出された原因について、調査してまいります。</p>

当所における低圧タービン動翼取付部の点検について

[概要]

他社の原子力発電所において、低圧タービンの動翼取付部にき裂が確認され、現在、原因調査が進められております。

この度の事例を踏まえて、タービンの健全性を確認するという観点から、念のため当所1号機においても、今回の停止中に自主的な点検を実施してまいります。

[点検期間]

平成25年4月上旬～平成25年6月末（予定）

[点検方法]

動翼を車軸に取付けた状態で、動翼取付部について超音波探傷検査（UT）*を行います。

* 超音波探傷検査（UT）

材料の欠陥を検出するための非破壊検査の一つで、検査対象物に超音波を入射し、その反射を利用してひびの判定やひびの深さを測定する検査。

